

故人を偲び
未来に思い
はせる場

遠賀町営

遠賀霊園



家族それぞれのスタイルに合わせた 5タイプの墓地

自由墓地



墳墓の形状や大きさが比較的自由な墓地。
墓地の面積は6～48㎡。



普通墓地 A

納骨スペースが地中にある
和型の規格型墓地。
墓地の面積は4～11.7㎡。



普通墓地 B

納骨スペースが地中にある
洋型の規格型墓地。
墓地の面積は4㎡、6㎡。



普通墓地 C

納骨スペースが地上にある
和型の規格型墓地。
墓地の面積は4㎡。



芝生墓地

納骨スペースが地中にある
洋型の規格型墓地。
墓地の面積は4㎡。

見晴らしのいい立地と 四季折々の景色

遠賀霊園は山の斜面に整備され、福智山系を望むことができます。また、豊かな自然に囲まれた霊園内では、四季折々の景色を楽しむこともでき、特に春の桜は一見の価値があります。



遠賀霊園の使用に必要な経費

それぞれの金額は墓地のタイプや面積、遠賀町に住民票があるかどうかによって、金額が異なります。
詳しくは、遠賀霊園墓所使用者公募要領（※1）をご確認ください。

【永代使用料】

その墓地を返還するまでの使用許可（権利）を購入するための費用です。

使用权を承継していく限り、新たに納付していただく必要はありません。なお、特別な場合を除いて返還しても返金されません。

【例】（令和3年3月31日時点）

遠賀町に住民票がある方が令和4年度から普通墓地 A（6㎡）を使用開始した場合。	永代使用料	420,000円
	+ 管理料	33,000円
	=	453,000円

※管理料は令和5～9年度分です。 ※管理料は消費税を含んだ金額です。

【管理料】

翌年以降の5年分を前納。6年目以降5年毎に納付していただきます。また、墓地を返還した場合は、残りの年度に応じて還付金が発生します。

※1 遠賀霊園墓所使用者公募要領

遠賀町役場行政経営課窓口か遠賀霊園管理事務所に配布しています。

また、下記遠賀町ホームページからもご覧いただくこともできます。

【遠賀町ホームページ（遠賀霊園）】

URL
<https://www.town.onga.lg.jp/map/6284.html>



問い合わせ

遠賀町役場 行政経営課 管財係
☎ 093-293-1300
遠賀霊園 管理事務所
☎ 093-293-2379

アクセス

【所在地】 遠賀町大字虫生津字左山1714番1

●遠賀町コミュニティバス 町内を巡回運行しているバスです。

虫生津線「新屋敷」下車徒歩3分

●JR遠賀川駅から車で約10分 ナビをご利用の際は
遠賀霊園 管理事務所 を目的地にするとスムーズです。

●ほか、お盆やお彼岸には、遠賀川駅から園内を巡回する
ジャンボタクシーの運行を行っています。



【遠賀町ホームページ（遠賀町コミュニティバス）】

URL <https://www.town.onga.lg.jp/soshiki/12/1382.html>

